

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

幼・小・中学校統廃合の廃校跡地利用を軸とした、
～佐伯市再チャレンジ・地域活性化リニューアル構想～

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐伯市

3 地域再生計画の区域

佐伯市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 佐伯市の概要、歴史



【佐伯市の春祭り 大名行列】

平成17年3月3日、豊かな森林・水産資源等をもつ南海部郡8か町村と相まって、新設合併し、新しく九州一広い「佐伯市」が誕生した。

佐伯市は、大分県の南東部、宮崎県境に位置し、南部から西部にかけては祖母傾国立公園の一角をなしている。東は豊後水道を隔てて四国南西部に面し、200kmにも及ぶ美しいリアス式の海岸は、日豊海岸国立公園に指定されており、日本でも有数の美しい海と海岸を有している。その中でも瀬会海水浴場は「日本の水浴場88選」に元猿海岸は「日本の渚百選」に選定されている。また、九州一きれいな川に選ばれた番匠川や藤河内溪谷・豊後二見ヶ浦・暁嵐の滝のほか道の駅・温泉施設・キャンプ場など数多くの豊富な観光資源を有している。

佐伯市の面積は903.40km²であり、その87.3%を林野が占めている。年間平均気温は16度前後と温暖で、九州屈指の清流・番匠川、緑豊かな山々、天然の良港として知られる佐伯湾など、すばらしい自然に恵まれている。

市内には旧石器時代や縄文・弥生時代の遺跡が点在し、梅牟礼城や佐伯(鶴谷)城などの城跡があるほか、城山の麓の旧武家屋敷通りは、「歴史と文学の道」と呼ばれ、白い土塀の残る武家屋敷跡や国木田独歩が寄寓していた屋敷、佐伯藩主の菩提寺・養賢寺などがあって、城下町の風情を今に残しており、「日本の道100選」にも選ばれている。

佐伯市の海岸部及び山間部は、国道・県道・市道等によって市街地のある中心部と結ばれており様々な往来がなされている。また、佐伯市外とのアクセスについては、佐伯市を南北に横断する国道10号や326号が、大分市や宮崎市を結ぶ幹線となっているほか、海の玄関口として佐伯港からは四国の宿毛へのフェリーも就航している。さらに、平成20年6月には、東九州自動車道佐伯ICの開通も予定されており、今後国の直轄方式で整備

予定の蒲江 IC の開通と合わせて、地域の活性化の起爆剤として期待されている。

情報インフラについては、平成 12 年度に実施した、大分県豊の国ハイパーネット事業による県庁と県内の市役所と公共施設を光ファイバーでつなぐ情報網の整備や高速インターネットのできるインフラの整備が行われている。市内全域に光ケーブルと同軸ケーブルによるハイブリット方式による、インフラを整備し情報の格差是正を図っている地域となっており、主要都市を除く地方都市として全国でも最先端の情報化地域である。

しかし、長引く景気の低迷や少子高齢化による過疎化は深刻な問題であり、若者の定住促進や雇用の創出など佐伯市の課題は山積みである。特に厳しい財政事情のため、福祉施設の整備は遅れており、福祉施設の待機者は年々増える一方であり、高齢者の医療費の増加等あわせて、高齢者福祉の増進は、市の最重点課題となっている。

また、近年、地域におけるコミュニティ施設整備の強い要望もあり、生涯学習の推進と合わせた地域の活性化策として、コミュニティ施設の整備は、新市建設計画の重点プロジェクトとして位置づけられている。

(2) 本地域再生計画の背景

佐伯市の幼・小・中学校を取り巻く現状と課題

平成 17 年 3 月 3 日の平成の大合併により、佐伯市及び南海部郡の 1 市 5 町 3 村から、ひとつの新しい新佐伯市が誕生した。

九州一広い 903 km² に数多くの集落が点在しており、【跡地利用を計画している旧中浦小学校】現在、学校数も幼稚園 23 園、小学校 37 校（2 休校含む）、中学校 15 校（1 休校含む）と全部で 75 校の施設を有している。

これまで、旧市町村ごとに点在していた学校は、地域コミュニティの中心的な役割を果たし、学社連携事業による老人会や婦人会とのゲートボール、グラウンドゴルフ、昔の遊び教室、芋掘り等の世代間交流事業や運動会、PTA 活動などが行われており、学校の存在そのものが、地域に根ざした、地域住民との交流の場そのものであり、地域にかかせない、地域づくりの象徴であった。

しかし、少子高齢化の波と行財政改革の推進による市町村合併により、学校の急速な統廃合が進み、これまでに 20 校もの学校が廃校を余儀なくされてきた。そのうち 9 校については、社会福祉施設や社会教育施設等に転用して、再利用しているが、残り 11 校については、新市の重点プロジェクトとして、現在、民間企業や NPO 団体等の利用を検討する公募を含めて、学校跡地利用の利活用を検討している。

そこで、今回、新市建設計画の重点プロジェクトとして、高齢者福祉の増進を目指し、福祉施設の待機者の増大に歯止めをかけるとともに、高齢者の医療費の増加を防ぐために、有料老人ホーム等の福祉施設や高齢者の生き甲斐づくりの場としてのコミュニティ施設を、廃校校舎を改修して建設する。また、地域におけるコミュニティの活性化策として、地域住民による世代間の交流事業や各種体験教室等のコミュニティ施設としての廃校校舎の利用を計画している。

こうした廃校校舎の利活用による高齢者福祉の増進と各種地域コミュニティによる体験交流事業を、地域における問題解決の糸口とするとともに、地域活性化の起爆剤にすべく、地域の要望、特性、生活環境等に配慮した、地域再生計画を策定し、新市建設計画の将来像である「豊かな自然のなかで人々が連携し、潤いと活力に満ちたふれあい都市」の実現に向けた、まちづくりを推進する。



地域に及ぼす効果

高齢者福祉の増進と地域コミュニティの活性化を目指し、改修する「廃校跡地」は、各集落の中心地に位置し、敷地も広く、様々な福祉施設やコミュニティ施設に再利用が考えられる。

高齢者福祉の増進、企業誘致による雇用の拡大、分譲地の造成による定住促進、地域コミュニティセンターによる地域活性化等、地域の要望にあわせた新市建設計画により様々な事業が合併後計画されている。

特に有料老人ホームやふれあいサロン等デイサービスを行う、高齢者福祉施設の整備は、施設の待機者の増大に歯止めをかけることはもとより、地域の雇用促進対策や地元に着した高齢者受け皿になりうる。

また、地域コミュニティ施設は、地区の高齢者、子育て世代、女性、青年その他様々な住民の地域づくりの中心的な施設となり、何より「廃校跡地」から明るい地域づくりの拠点、笑顔があふれる地域として、地域住民の交流の場として期待できる。その結果、地域のコミュニティ活動が活性化され、住みやすさ・暮らしやすさに対する住民の満足度が上昇し、まちづくりに対する意欲が促進する。

九州一広いこの地域は、風光明媚な自然環境に恵まれ、観光資源の豊かな地域であり、海・山・川どれをとっても国内有数の景観が備わっており、その豊かな自然が育んだ産物を加工・販売する農産物直売所や海に見えるレストランの施設整備や、各種の体験交流事業等様々なメニューを実施することにより、高齢者のいきがいくりの場の提供や地域に根ざした若者の雇用の受け入れに期待できる。

今回、公募による民間活力の活用を図ることとしたが、地区民自らが発案し応募することにより、地域再生計画のプロジェクトに参画し、意見を述べる機会となり、地域住民及び官民一体となった周辺部地域の再生が期待できるものとする。

このように、佐伯市において地域再生計画の策定による高齢者福祉の増進と地域コミュニティの活性化を目指す「廃校跡地」の再利用は、旧町村部（周辺部）地域の活性化はもとより、雇用の促進や定住促進の面からも市の浮沈を担う新市建設計画の重点プロジェクトとして、経済的社会的効果の期待を背負っている。

「旧小野市中学校」

（目標１）佐伯市における介護老人福祉施設の待機者の減少

452人（平成18年10月現在） 300人（平成24年3月末）

（目標２）宇目地区における有料老人ホームの定員数

0人（平成18年10月現在） 50人（平成24年3月末）

（目標３）宇目地区における雇用の新規創出

新規採用者40名

「旧中浦小学校」

（目標１）佐伯市における日帰り客数

3,406,227人(平成17年) 4,000,000人(平成23年)
内旧中浦小学校跡地利用計画による効果(30,000人増加)

(目標2)佐伯市における宿泊客数

113,695人(平成17年) 150,000人(平成23年)
内旧中浦小学校跡地利用計画による効果(3,000人増加)

(目標3)鶴見地区におけるふれあいサロン利用者数

210人(平成17年度) 480人(平成23年度)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1)全体の概要

佐伯市では、少子高齢化による、福祉施設の待機者の増大や高齢者の医療費の増大等、高齢者の福祉・医療の問題が年々深刻になっている。そこで、福祉施設の待機者の解消や高齢者のコミュニティ事業の推進するため、既に廃校となった校舎及び学校跡地を利用した様々な計画を模索している。

今回はその第一弾として、市の厳しい財政事情を考慮して、民間活力を利用した、跡地利用の公募を行った。今回の募集に対して、6件の応募があり、佐伯市廃校利活用選考委員会で選考した結果、地域の同意があり、新市建設計画の重点プロジェクトに位置づけられている、公共の福祉の増進に寄与する計画である下記の2件を採択した。

旧小野市中学校の校舎及び武道場については、株式会社悠隆に無償で貸与し、有料老人ホーム(在宅型)の設置及び通所介護事業所の設置を行い、個々の実情に応じた福祉の増進と利用者の自立支援に資する。

また、旧中浦小学校の校舎及び体育館を特定非営利法人サンサン・ドリームに無償で貸与し、各種地域コミュニティ事業(ふれあいサロン・各種文化教室・農水産物直売所等)を実施することにより、広く地域社会の福祉の増進と地域の活性化に寄与する。

(5-2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1)支援措置の番号及び名称

A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(2)事業の概要

旧小野市中学校の跡地利用

旧小野市中学校のある宇目地区は、人口も昭和30年のピーク時に比べると半数以下3,664人(H12年国勢調査)まで減少しており、高齢化率も平成13年度に35.9%に達するなど、この地区においては過疎化や少子高齢化が大変深刻な問題となっている。

介護老人福祉施設についても、この宇目地区にはなく、佐伯市内にある5箇所の施設を利用している。佐伯市内の介護老人福祉施設についても、平成18年10月現在、定員303人に対し待機者も452人と、多くの高齢者が施設の入所を待っている状況であり、財政難の事情から市独自の施設整備も不足がちで、慢性的な待機者の解消に至っていない。

今回、旧小野市中学校の学校跡地利用の募集をしたところ、大分県はもとより、県外でも実績のある「株式会社悠隆」による有料老人ホームを設置及び通所介護事業の提案があり、地元からの強い要望とあわせて、佐伯市廃校利活用選考委員会により選考した結果、市が期待する福祉施設の待機者の解消に寄与できることもあり、満場一致で認定した。

高齢者福祉施設の整備拡充については、市の新市建設計画の主要事業に位置づけられており、市として取り組むべき事業であるが、非常に厳しい市の財政事情もあり、今回の公募による民間活力との協働により、慢性的な待機者の緩和による福祉の増進や雇用機会の創出等による地域の活性化が期待できると考えている。

特に、有料老人ホームの開設及びデイサービスの実施については、老人福祉法の適応を受けることもあり、県及び佐伯市により業務内容やケアプラン等について指導・助言を行うとともに、高齢者福祉の観点から、地域と高齢者福祉サービス提供者とのパイプ役として、地域に根ざした高齢者福祉プランの構築とサービスの提供に努めていくよう、「株式会社悠隆」と佐伯市との協働により、宇目地区の高齢者福祉の増進を図る。

「事業者」 株式会社 悠隆 宮崎県延岡市中央通三丁目5番1

「内容」 校舎（改装後、有料老人ホームの居室として利用）
武道館（改装後、通所介護事業に利用）

旧中浦小学校の跡地利用

旧中浦小学校のある鶴見地区は、人口も昭和30年のピーク時に比べると約半減の4,335人（H12年国勢調査）まで減少しており、高齢化率も平成13年度に28.9%に達するなど、この地区においては過疎化や少子高齢化が大変深刻な問題となっている。

このような少子高齢化が進んだ鶴見地区では、生涯学習の推進による高齢者の生き甲斐作り事業の実施や地域コミュニティ施設の整備等について地域の要望も強く、高齢化社会に対応すべく、合併後の重点課題となっている。

今回、旧中浦小学校の学校跡地利用の募集をしたところ、鶴見地区での地域づくり活動に実績があり、旧鶴見町時代から中浦小学校の跡地利用を計画していた「特定非営利活動法人サンサン・ドリーム」による各種地域活性化事業の提案があり、地元からの強い要望とあわせて、佐伯市廃校利活用選考委員会により選考した結果、新市建設計画の主要施策である「住みやすいまちづくりの推進」に該当し、住民自らまちづくりを行う活動拠点の整備に貢献できるとして満場一致で認定した。

事業内容については、ふれあいサロンや各種文化教室、農産物の直売所等、地域に根ざした各種地域コミュニティ事業の取り組みであり、これまで市として取り組んできた事業であるが、非常に厳しい市の財政事情もあり、佐伯市内全域の要望を満たすだけの事業展開ができておらず、今回の公募によるNPO法人との協働により、地域の要望に合わせた、各種地域コミュニティ事業により、鶴見地区の活性化が期待できると考えている。

特に、施設の改修等は「特定非営利活動法人サンサン・ドリーム」が自ら負担し、また事業展開をする中で、佐伯市としても講師や助言者等職員の派遣や地域の老人会、区長会、婦人会等含めた事業実施のための運営委員会のメンバーとして参画することにより、スムーズな事業の立ち上げや運営ができるよう協力していくこととしていく。

「事業者」 特定非営利活動法人 サンサン・ドリーム大分県佐伯市城東町1番6号

「内容」 校舎（改装後、コミュニティ事業施設）
体育館（各種講座の開催）

（3）支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣に認定を申請すること。

廃校校舎等の設置者である佐伯市において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請する。

校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本計画」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。（民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。）

今回、計画を実施する宇目地区及び鶴見地区は、過疎化の進行とともに、少子高齢化が深刻な問題となっている地域であり、福祉施設や高齢者の交流施設に対する地域のニーズも多く、有料老人ホーム等や地域コミュニティ施設への再利用は、地域の特性を勘案した取り組みであり、高齢者の生き甲斐づくりの拠点として期待できる。

宇目地区における有料老人ホーム等の高齢者福祉事業については、佐伯市は事業の実施・運営に対して指導・助言する立場であるとともに、地域のニーズにあった、サービスの提供ができるよう事業者と地域とのパイプ役として、事業の推進に積極的に参画していくこととしている。

また、鶴見地区については、佐伯市は各種講座や事業への講師及び助言者等の職員の派遣や運営委員会に積極的に参加するなど、立ち上げからケアプラン等の運営にいたるまで「特定非営利活動法人サンサン・ドリーム」との協働により地域に根ざした事業展開を図る。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施にあたり、廃校校舎等の利用が必要であること。

旧小野市中学校については、宇目地区の中心地に立地しており、地域の高齢者が集まりやすい所である。昭和55年度建設で築27年を経過しているが、鉄筋コンクリート造であり、改修工事により十分利用できる施設である。

旧中浦小学校については、海岸沿いの風光明媚なところにあり、豊かな自然環境を体験できる非常に恵まれた所に位置している。平成4年度建設とま

だ新しく、施設の再利用には申し分がない。利用の用途に応じて改修工事は必要であるが、施設を新築することに比べると非常に安価に施設整備を行うことができる。

本来であれば、佐伯市が事業主体となり、事業展開していく事業であるが、非常に厳しい市の財政事情もあり、住民ニーズはあるが、新規に福祉施設や地域コミュニティ施設の建設事業を実施及び運営する財政力はない。

そこで、今回の事業実施には、広大な敷地に建設しており、地域コミュニティの中心であった廃校校舎等を利活用し、NPO 法人や民間活力による福祉事業を行っていくことが必要不可欠であり、今後の佐伯市の地域再生には、もっとも適した事業推進のあり方だと考えている。

同一地方公共団体における無償における転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

佐伯市は、株式会社悠隆及び特定非営利法人サンサン・ドリームに対して廃校となった校舎を無償で貸与する。

また、その際、関係法令の規定に反しないように実施する。

(5 - 3) その他の事業

処分年数を既に経過した廃校施設（旧本匠西中学校及び本匠東中学校の2校）についても、毎年公募により、跡地利用を募集して実施に向け取り組む。

市独自の事業としては、平成19年度に旧本匠東中学校校舎を改修して、もくもく館（木材の加工・販売・研修施設）に転用予定である。また、平成21年度には旧本匠東小学校及び幼稚園の校舎を解体し、宅地分譲地として販売する計画である。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事業

目標達成状況に係る評価については、毎年行う佐伯市廃校利活用選考委員会において、達成状況の評価や改善すべき事項の検討を行うとともに、当該年度の事業進捗状況や市財政状況を勘案して次年度以降の事業評価及び見直し作業を行い、次年度以降の計画に反映する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

今回の地域再生計画は、廃校跡地20施設のうち平成23年度までの2施設を対象としたものであるが、既に整備した9施設と処分年数を経過した2施設を除く残りの9施設に

についても地域住民の要望もあり、現在跡地利用について検討中である他、平成18年度に策定された、佐伯市長期総合教育計画により、平成23年度までに幼・小・中学校を統合する計画もあり、複式学級の解消や離島における学校統合等により、今後も廃校が増えていくという現状がある。

学校廃校舎の跡地利用は、過疎化及び少子高齢化が進む旧町村部(周辺部)対策として、佐伯市が実施する新市建設計画の重点プロジェクトであり、地域の特性や資源を活かした様々な計画を予定している。

各地域の自治会から要望書も多数提出されており、財政状況の厳しい中、限られた財源を活かすためにも、民間団体の資本と活力やNPO法人による地域ぐるみの取り組みなど、公募により募集し、佐伯市と一体となった市民・官民協働による廃校利用を目指しており、毎年地域再生計画に行政評価を加えローリング作業を実施するとともに、平成23年度以降も残りの施設について、随時地域再生計画の期間や事業内容の見直しによる変更を行い、利活用していくよう計画している。